平成２１年（フ）第６２号
沖縄県那覇市西３丁目９番６―106号　県営三重城市街地住宅、住民票上の住所沖縄県島尻郡粟国村字浜123番地
破産者　神里　昌弘
1　決定年月日　平成21年９月２日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
那覇地方裁判所民事第３部

平成２１年（フ）第７９号
函館市陣川町98番地357
破産者　両角　辰也
1　決定年月日　平成21年９月３日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
函館地方裁判所

平成２０年（フ）第２４７号
北海道札幌市白石区平和通10丁目北１番10号、破産手続開始時の住所北海道河西郡芽室町東８条８丁目１番地24
破産者　佐藤　　健
1　決定年月日　平成21年９月３日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
釧路地方裁判所帯広支部破産係

平成２１年（フ）第６０号
北海道帯広市西11条南11丁目３番地10　ブィラ鈴木１Ｆ号
破産者　澁谷　和幸
1　決定年月日　平成21年９月３日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
釧路地方裁判所帯広支部破産係

平成２０年（フ）第６５８号
青森市大字浪館字泉川18番地10
破産者　澁谷　良樹
1　決定年月日　平成21年９月３日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
青森地方裁判所民事部破産係

平成１９年（フ）第１９９４号
仙台市太白区富沢４丁目16番23号
破産者　宮澤政四郎
1　決定年月日　平成21年９月３日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２０年（フ）第１８０号
秋田市下浜楢田字上野134番地
破産者　今野奈保子
1　決定年月日　平成21年９月３日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
秋田地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第２８号
山形市南松原１丁目９番地６－３―101号県営住宅３、開始決定時の住所山形市大字神尾１番地の１
破産者　八嶌　シゲ
1　決定年月日　平成21年９月３日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
山形地方裁判所民事部

平成１９年（フ）第４３５号
福島県郡山市大槻町字西ノ宮西21番地の13
破産者　佐藤　和己
1　決定年月日　平成21年９月３日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福島地方裁判所郡山支部破産係

平成２０年（フ）第３０９１号
横浜市鶴見区東寺尾１丁目31番10号　グランディＢ205
破産者　川上　陽子
1　決定年月日　平成21年９月３日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２０年（フ）第６１５号
川崎市川崎区小田７丁目１番１―204号　クリオ川崎六番館、従前の住所川崎市川崎区京町３丁目１番３―401号
破産者　菊池　光子
1　決定年月日　平成21年９月３日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２１年（フ）第１７７号
川崎市多摩区中野島５丁目２番11―1308号
破産者　山口　啓二
1　決定年月日　平成21年９月３日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２０年（フ）第１７９号
富山県高岡市大野249番地５
破産者　萩原せつ子
1　決定年月日　平成21年９月３日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
富山地方裁判所高岡支部

平成２０年（フ）第３１５号
富山県富山市水橋狐塚46番地２
破産者　大野　欣一
1　決定年月日　平成21年９月３日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
富山地方裁判所高岡支部

平成２０年（フ）第８４２号
京都市山科区御陵池堤町28番地６
破産者　次田　博一
1　決定年月日　平成21年９月３日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２０年（フ）第６９０号
大阪市大正区平尾４丁目21番12号グラン・パシフィック大正903号、前住所和歌山県東牟婁郡北山村大字大沼280番地
破産者　森本　泰史
1　決定年月日　平成21年９月３日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２０年（フ）第１０４７号
大阪府貝塚市麻生中811番地の７
破産者　要　　仁
1　決定年月日　平成21年９月３日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所岸和田支部破産係